

第16回

「大阪商工信金社会貢献賞」

募集要項



大阪商工信用金庫

【目的】

持続可能な社会の実現のために地域貢献活動に取り組む団体や、社会課題の解決というミッションを最優先に、社会性と事業性を両立させた事業（または、商品・サービス）を顕彰し、その活動を支援する。それにより国連で採択されたSDGsが掲げる17の目標の達成を促進し、その取り組みモデルが各地に広がることを期待するとともに、パートナーシップを通じて信用金庫が果たすべき地域社会との共生に寄与する。

【部門】

《1部 地域貢献の部》 《2部 ソーシャルビジネスの部》

【応募対象】

《1部 地域貢献の部》

地域内（大阪府下）に拠点を置き広範囲な分野（*NPO法で定められた分野を主な活動内容とする）で地域貢献活動に取り組んでいる団体及びプロジェクト

《2部 ソーシャルビジネスの部》

地域内（大阪府下）に拠点を置き社会課題の解決というミッションを最優先に、社会性と事業性を両立させた事業（または、商品・サービス）

【対象条件（*各部門共通）】

- ・ 地域内（大阪府下）に事業所があること
- ・ 会則・定款の定めがあること
- ・ 代表者や会計責任者がいること
- ・ 事業計画書、事業報告書、予算及び決算を示すことができること
- ・ 政治活動や宗教活動を主たる目的とした団体でないこと
- ・ 特定公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと
- ・ 反社会的勢力（暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋など）でなく、その構成員、関係者が団体の運営に関与していないこと

【表彰】

審査のうえ表彰し、副賞「大阪商工信金社会貢献活動助成金」を授与する。

（*助成金受取口座を当金庫にて開設いただきます。）

【応募方法】

推薦団体の推薦のもと、各部所定の申請書を提出することにより応募とする。

応募は1団体につき各部門どれか1件に限る。

【審査方法】

学者、専門家等で構成される審査委員会に審査を委嘱する。

【審査基準】

審査にあたっては、審査会において下記の視点をもとに、総合的に評価する。

《1部 地域貢献の部》

- 地域性・・・地域の課題を捉え、地域が活性化する活動であるか。
- 波及性・・・他の組織や地域のモデルとなる活動であるか。
- 適応性・・・状況や環境などの変化に応じた活動であるか。

《2部 ソーシャルビジネスの部》

- 社会性・・・社会課題を捉え、課題解決に向けた事業であるか。
- 事業性・・・事業が持続可能なビジネスモデルであるか。
- 独自性・・・創意工夫を凝らしたモノやサービスの提供を行う事業であるか。

【事務局】

「CSR推進室」で事務運営を担当する。

【スケジュール】

- 11月末 応募締切
- 12～1月 事務局による訪問調査
- 2月 審査員による審査会
- 5月 表彰式、助成金贈呈式

【推薦依頼先】

- ・ 当金庫
- ・ 商工オーナーズクラブ
- ・ 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
- ・ 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
- ・ 社会福祉法人 大阪ボランティア協会
- ・ 認定特定非営利活動法人 大阪 NPO センター
- ・ NPO 法人 市民ネットすいた
- ・ 阪急阪神ホールディングス株式会社
- ・ 一般社団法人 GOTO2025 プロジェクト
- ・ 「大阪商工信金社会貢献賞」受賞団体

【審査員（敬称略、五十音順）】

- 北野 誠一 関西地域支援研究機構 代表
- 小森 宏 社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団 元顧問
- 佐々木 利廣 京都産業大学 教授
- 高橋 陽子 公益社団法人 日本フィランソピー協会 理事長
- 灘本 正博 大阪商工会議所 元専務理事
- 片桐 陽 大阪商工信用金庫 会長
- 多賀 隆一 大阪商工信用金庫 理事長

【問合せ先・書類送付先】

大阪商工信用金庫 CSR推進室
〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目2番8号
TEL：06-6267-2865 FAX：06-6267-2875
E-mail keieikikaku@osaka-shoko.co.jp